

募 集

農業パートナーを募集します！

当別町・JA 北いしかりなど農業関係団体は、「当別町農業 10 年ビジョン」に掲げる効率的かつ安定的な生産体制の構築に取り組んでいます。特に深刻な課題である農家の労働力不足を解消するため「無料職業紹介所」を開設しています。繁忙期に労働力を募集する農家と農作業のパートを希望する方の橋渡しを行いますので、興味がある方、空いた時間でお仕事をしたい方は、ぜひ応募してください。



- **仕事の内容** 野菜等の農作業管理・収穫作業など
- **勤務先** JA 北いしかり管内（当別・西当別・厚田・浜益地区内）
- **資格** 年齢性別不問・車通勤可能な方
- **時給** 835 円～（交通費要相談、労災保険加入あり）
- **雇用期間** 4 月～11 月頃まで（作物の生育状況により変動あり）。作業内容により期間が異なります。
- **勤務時間** 時間帯は相談に応じます
- **その他** 今回登録の方に「作業手袋」をプレゼント（数に限りがあります）

■ **応募先・問合せ** 無料職業紹介所 当別事業所（北石狩農業協同組合内・☎ 23 - 2552）

※応募用紙は農協または役場農務課（第二庁舎）の窓口に設置しています。

農業パートナーお仕事説明会を開催 ～仕事内容など個別相談会～

▼ **日程・場所**

3 月 18 日（月） JA 北いしかり西当別支所

3 月 19 日（火） JA 北いしかり本所

※この他にも実施予定ですのでお問い合わせください。

▼ **時間** 両日とも、10 時～16 時（12 時～13 時を除き、1 件 30 分程度）。

▼ **申込方法** 電話申し込みください。（予約制）

▼ **申込み・問合せ** 無料職業紹介所 当別事業所（北石狩農業協同組合内・☎ 23 - 2552）

広 告

点 検 商 法 にご注意を!



灯油タンク・水道管・汚水管・屋根など、無料で点検しますと訪問し「このままでは大変な事になる」と不安をあおり、必要のない工事の契約を迫ります。**無料で点検すると言われても断り、心配な場合、自分で調べた業者で複数の見積もりを取りましょう。契約を急がせる業者は要注意！**

《問合せ》 町消費者被害防止ネットワーク
（環境生活課町民生活係内・☎ 23 - 3209）

広 告

改修工事

石狩当別駅北・南口設置のエレベータの改修工事を行います

次の期間は、利用できませんのでご了承願います。

石狩当別駅南口エレベータ停止期間

3月6日(水)～10日(日)

石狩当別駅北口エレベータ停止期間

3月11日(月)～15日(金)

※各最終日は工事完了後、使用可。

▼問合せ 建設課管理住宅係

(☎ 23 - 3197)

水道

水道の届け出を忘れずに

水道の使用を停止・開始する場合は届け出が必要です。届け出は上下水道課窓口の他、電話や電子申請でも受け付けています。

水道の使用停止の届け出がない場合、水道を使用していなくても

水道料金・下水道使用料をお支払いいただくこととなりますので、引っ越しの際などは忘れずにご連絡ください。また、退去される際は凍結などの事故を防ぐため、水道の使用が終わりましたら水抜きをお願いします。

▼問合せ 上下水道課業務係

(☎ 22 - 2411)

注意

道有林への入林は禁止です

エゾシカ狩猟者の誤射による死亡事故発生を受け、エゾシカ狩猟のための道有林への入林を禁止しています。

▼禁止期限 3月31日(日)

▼問合せ 北海道空知総合振興局
森林室管理課管理係 (☎ 0126 - 22 - 1155)

納税

納め忘れはありませんか？ 3月は滞納整理強化月間

町税は福祉や教育、道路整備など、まちづくりを支える大切な財源です。納期を過ぎても納めていない町税がある方は、速やかに納付してください。

町では納期限までに納付している方との公平性を保つために、3月を「滞納整理強化月間」として、徴収対策を進めます。町税の滞納が続くと、地方税法に基づき延滞金が増加されます。また、同法に基づく滞納処分(財産調査および差押)を実施します。夜間窓口も開設していますので、やむを得ない事情により直ちに納付することができない方は、ご相談ください。

▼問合せ 税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

広 告

納 税

**4月1日は国民健康保険税
(第9期分)の納期限です**

納期限までに納付しない場合は、督促状の発付や延滞金がかかる場合があります。期限までに納付が困難な場合は、相談ください。

▼**問合せ** 税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

夜 間

**町税と町営住宅使用料等の
夜間窓口を開設しています**

■**今月の夜間窓口 (共通)**

3月14日(木)・28日(木)
19時30分まで

▼**場所・問合せ**

町税窓口：税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

町営住宅関係窓口：建設課管理住宅係 (☎ 23 - 3197)

**白樺緑地周辺町内会が
「みどり香るまちづくり
企画コンテスト」で入賞**

環境省が実施した「第13回みどり香るまちづくり企画コンテスト」で白樺緑地周辺町内会(目黒敏弘代表)の企画「香る緑地のまち再生活動」が見事入賞しました。このコンテストは、香りがある樹木・草花を使い、「みどり香るまちづくり」の優れた企画を表彰するものです。

白樺緑地に希少樹種である「エゾノウワミズザクラ」を植樹し、町民が主体となって公園づくりを楽しみながら、香りと賑わいを創出する企画が評価され今回の入賞となりました。



目指す白樺緑地の将来予想図
(三浦泰子さん作)

「みどり香る白樺緑地」を

目指す勉強会を開催

魅力ある楽しい公園、緑豊かな公園を目指して、皆さんと一緒に知恵を出し汗をかきませんか。どなたでも参加して下さい。

■**日時** 3月24日(日)

10時～12時

■**場所** 世紀会館

■**申込先** 白樺緑地周辺町内会(大澤・☎ 27 - 5006 / E-mail: toshi-07@ac.auone.net-jp)

広 告

広 告

広 告